

会議録

横浜市特別職職員議員報酬等審議会会議録	
日 時	令和8年2月5日（木）16時00分～16時45分
開催場所	市庁舎18階会議室 なみき18・19
出席者	畑中会長、稲垣委員、菊池委員、須田委員、住田委員、高岩委員、林委員
欠席者	上野委員、片岡委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	横浜市特別職職員議員報酬等審議会条例第2条で規定されている諮問に基づく特別職給料及び議員報酬の引上げ額及び改定時期について
決定事項	特別職給料及び議員報酬の額については、8級職員の給与改定率の累積である3.02%を基準にして引き上げる。改定の時期は令和8年4月が望ましい。
議 事	<p>1 議 事 特別職給料及び議員報酬の引上げ額及び改定時期について</p> <p>（事務局） 8級職員の累積改定率の推移、他都市と比較した場合の特別職の年収等の状況、他都市の状況等について説明。 改定額についての事務局案として次の2案を説明。 ・案1 前回改定（平成22年度。引下げ）後の平成23年度以降の8級職員の累積改定率3.02%で改定 ・案2 前回判断（令和6年度。据置き）後の令和7年度の8級職員の改定率2.20%で改定</p> <p>【審議】</p> <p>（稲垣委員） 前回改定である平成22年度の考え方を踏襲し、案1でよいのではないか。その結果としての改定率は、他都市と比較しても相応の範囲内に入っていると考える。</p> <p>（菊池委員） 案2を提案したい。前回会議は欠席であったが、その際意見として申し上げたとおり、改定した場合でも3%以下がよいと思う。他都市の改定の考え方の中でも、3%以上改定した都市は給料月額等の順位が10位以下のところだったという事が分かったため、横浜市の場合は案2が適当。</p> <p>（須田委員） 案1でよいのではないか。一般民間企業の役員の方も4～5%平均して上がっており、それよりも低い改定率となっているため。</p> <p>（住田委員） 累積改定率という考え方で検討すると、累積分を今回引上げることでリセットするのが適当。案1を採用することを提案する。</p> <p>（高岩委員） モチベーションを上げてもらうという意味でより引き上げていただき、一生懸命働いてもらいたいため案1を提案する。</p> <p>（林委員） 案2がよい。上げるか上げないかの目安は累積で判断するのでよいと思うが、上げる額に昨年据え置きと判断した分が加算されるのは一般的でないのではないか。例えば東京都は累積という考え方はせず、毎年改定している。自治体ごとに判断が異なるのは不思議な気もするが、透明性を持つためにも単年度ごとの改定率を使う方がよい。</p>

(林委員) 累積改定率が3%となったタイミングが改定を行う目安となるのか。この判断基準を来年度以降も引き継ぐのか。

(須田委員) 昨年初めて累積改定率がプラスになったが、率が小さかった。それ以前はそのような議論すら無かったと思う。

(稲垣委員) 前回の改定値に累積改定率を用いたので、そこを1つの判断材料にした。特段の事情が無い限り、考え方は継続すべき。前回改定の平成22年、23年当時にこういう方法を採用した時の考え方や根拠の記録が残っていれば確認出来れば。昨今の物価高、人件費アップは過去類を見ない異常な経済社会環境と認識している。来年どうかというのは今時点では分からないが、現時点での環境については共有しておきたい。

(畑中会長) 事務局の方で平成22年、23年頃の事情は分かるか。

(事務局) 平成22年度はマイナス1.67%という累積改定率となり引き下げという判断がされたが、当時、明確な基準ではないが1%もしくは1万円円以上であれば改定するという考え方であった。

(林委員) なぜ引下げとなったのか。

(事務局) 平成20年にリーマンショックがあり、民間の従業員の方の給与が落ちこんだ時期だった。我々一般職職員の給与は民間の従業員の方との比較により合わせていくという考え方であるため、人事委員会から勧告があり、職員の給与が下がった。

(住田委員) 昨年度も参加させていただき、累積もプラスになったことだし上げてほしいという意見を述べさせていただいた。その際最終的に据え置きとなった基準として1%に満たないから据え置きにしましょうという意見が採用されたものと理解している。3%以上になったから上げるという基準は今後必ずしも適用するということではないかと思うが、1%を超えるかどうかは1つの指標としてもよいのではないか。

(畑中会長) 意見多数により案1を採用することで問題無いか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 本市の特別職給料及び議員報酬の過去改定時期や、他都市の改定時期を説明。

【審議】

(畑中会長) 条例改正となると議会の日程が問題になるが、どうなっているか。

(事務局) 直近の議会は現在開会中であり、1月28日～3月24日までの会期となる。

(畑中会長) その日程で新年度の4月からの改定は可能か。

(事務局) 本日結論をいただければ改正条例を議会へ提案することは可能であり、議会で可決されれば、4月1日から改定が可能となる。

	<p>(畑中会長) これまでの状況や区切りということを考えると、新年度の令和8年4月からとするのが適当と思うがいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>【総括】</p> <p>特別職給料及び議員報酬の引上げ額の水準については、平成23年4月に改定して以来、8級職員の給与改定率の累積がプラス3.02%となっていることを踏まえ、3.02%を基準として引き上げるという意見に集約された。</p> <p>改定の実施時期については、令和8年4月からとすることが望ましいとされた。</p> <p>2 その他</p> <p>市長への答申等の案文については、会長に調整を一任することとされた。</p>
資 料	横浜市特別職職員議員報酬等審議会資料 一式